
特定震災特例経営強化計画(ダイジェスト版)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第1項)

2021年3月



目 次

1. 経営強化計画の策定にあたって	・・・	1
2. 前経営強化計画の総括	・・・	2
3. 東日本大震災からの復興・創生の進捗状況	・・・	7
4. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策	・・・	9
5. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	・・・	13

1. 経営強化計画の策定にあたって

■ はじめに

あぶくま信用金庫は、福島県浜通り地方と宮城県南東部を主な事業区域とする信用金庫として、1950年の発足当初から、地域に根ざした事業活動を展開してまいりました。

このような中、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、当金庫の事業区域は、壊滅的な被害を受け、特に福島第一原発事故で設定された避難指示区域においては、生活基盤・経済基盤が失われる状態となりました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能強化法の特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、2012年2月、200億円の資本支援を受けました。

震災発生から10年が経過し、地域の復旧・復興状況は、国の除染実施計画に基づく面的除染は帰還困難区域を除き完了するとともに、2020年3月にJR常磐線が全線運転再開するなど着実に進捗していますが、今もなお約3万5千人の方々が避難生活を余儀なくされているなど、道半ばの状況にあります。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、新たな経営強化計画を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいります。

■ 経営強化計画の実施期間

2021年度から2025年度まで(5年間)

2-1. 前経営強化計画の総括

■ 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

➤ 営業体制の再構築

浪江支店(2016年7月)、富岡支店(2017年3月)の営業再開

あぶくましんきんプラザでの土・日・祝日営業、相馬支店、いわき支店、亘理支店での日曜営業※の実施

※ デジタルライゼーションの進展等による来店客の減少および経営合理化の観点により現在は終了

➤ 「お客様サポート室」等による相談対応

「移動相談会」の開催等による避難されているお客様の各種相談受付等

＜融資等相談実績＞

(単位: 先、百万円)

	先数	金額
条件変更	541	12,819
新規貸出	219	22,049
合 計	760	34,868

	震災以降累計
融資相談件数	4,934件
移動相談会における相談受付状況	21,766件

■ 販路開拓・拡大等支援の取組み

➤ 信用金庫業界のネットワークを活用した販路支援

- ビジネスマッチ東北への出展
- よい仕事おこしフェアへの出展

➤ 信金中央金庫と連携した販路支援

- 信金中央金庫のカatalog企画への掲載

2-2. 前経営強化計画の総括

■ 創業・新事業開拓支援の取組み

➤ 外部機関との連携・協力関係の構築

- NPOプラネットファイナンスジャパン「メットライフ復興事業みらい基金」による新規事業創出、事業展開支援にかかる助成金および利子補給型融資商品の提供
- (株)日本政策金融公庫と連携した創業者向け融資商品「あぶしん創業ローン」の取扱開始
- クラウドファンディング(Ready for)と連携した資金調達支援

メットライフ復興事業みらい基金	累計件数
新規事業創出のための助成金	26件
事業展開支援のための助成金	15件
利子補給による復興融資商品	13件

(株)日本政策金融公庫	累計件数
あぶしん創業ローン	10件

READY FOR(株)	累計成約件数
クラウドファンディング	4件

(2021年3月末までの累計)

■ 経営改善支援・事業再生支援の取組み

- 営業店と本部の連携による適切な指導・助言および経営課題解決のための最適な施策の提案
- 外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能の積極的な活用
 - 新現役交流会の開催
- 中小企業再生支援協議会の活用

<主な外部機関の活用実績(2021年3月末までの累計)>

外部機関名	実績
福島県中小企業再生支援協議会	3件
宮城県中小企業再生支援協議会	1件
福島産業復興機構	3件
宮城産業復興機構	2件

外部機関名	実績
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	5件
(株)信金キャピタル 復興支援ファンド「しんきんの絆」	2件
(公財)三菱商事復興支援財団	8件
個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	2件

2-3. 前経営強化計画の総括

■ 事業承継支援の取組み

- 営業店および本部が一体となった相談対応
- 若手経営者の顧客組織「あぶくま元気塾」での講演会・セミナー開催、視察研修等による後継者育成
- 外部機関との連携強化
 - 信金中金グループと連携した事業承継支援

■ 地方創生に向けた支援の取組み

- 地方創生部会を中心とした地方版総合戦略の策定サポート
- 地方公共団体との地域密着総合連携協定の締結
 - 双葉町、大熊町、富岡町、檜葉町、広野町、飯舘村との連携協定締結
 - 地方創生にかかる融資商品の提供
- 交流人口増加への取組み
 - 全国にある信用金庫からの団体旅行および被災地視察の受入れ
- 地方公共団体、商工会議所、大学およびNPO法人等の地域関係者との連携
 - 地方公共団体等と連携したガイドブック福相双の製作
- 企業版ふるさと納税を活用した自治体への寄附

<連携協定の内容例>

- ① 人口減少対策・地域活性化に関すること
- ② 地域製品の販売および観光振興に関すること
- ③ 災害対策に関すること
- ④ 地域および暮らしの安全・安心に関すること
- ⑤ その他地域の活性化および住民サービスの向上に資すること

<ガイドブック「福相双」>



2-4. 前経営強化計画の総括

■ 被災者への信用供与の状況

- 被災者向け新規融資、貸付条件の変更等への柔軟な対応
- 信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けプロパー融資商品等の取扱いの推進

＜被災者向け新規融資の実行状況＞

（単位：先、百万円）

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	2,138	82,094	310	42,731
うち運転資金	1,272	41,997	164	22,536
うち設備資金	866	40,097	146	20,195
住宅ローン	379	7,474	39	1,200
その他	201	506	9	57
合計	2,718	90,074	358	43,988

2021年3月末までの累計

＜主な融資商品の取扱実績＞

（単位：先、百万円）

	先数	金額
地方創生ローン(個人)	41	107
地方創生ローン(事業者)	1,200	6,963
あぶくま「わがまち基金」	215	8,036
あぶしん創業ローン	10	27

2020年11月末までの累計

＜東日本大震災以降の条件変更実績＞

（単位：先、百万円）

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	543	30,947
住宅ローン	356	3,877
その他	138	363
合計	1,037	35,187

2021年3月末までの累計

2-5. 前経営強化計画の総括

■ 決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下の通りとなります。

< 預貸金等の推移 >

(単位: 百万円)

	2016/3期	2017/3期	2018/3期	2019/3期	2020/3期	2021/3期
預金積金	282,505	286,978	285,282	280,720	287,873	295,518
貸出金	71,974	81,909	86,482	88,642	90,837	93,000
中小企業向け	32,596	34,519	33,655	34,848	34,468	38,571
有価証券	80,816	81,193	81,836	80,613	85,010	98,600

< 損益等の推移 >

(単位: 百万円、%)

	2016/3期	2017/3期	2018/3期	2019/3期	2020/3期	2021/3期
業務純益	1,004	1,027	860	906	696	810
コア業務純益	1,024	902	876	842	744	895
臨時損益	507	335	216	▲170	▲12	45
不良債権処理額	▲336	▲246	▲97	300	73	▲0
経常利益	1,511	1,363	1,076	736	684	856
特別損益	▲6	2	69	1	▲15	▲20
当期純利益	1,134	1,260	847	517	466	610
自己資本比率	34.06	31.91	32.63	33.09	32.26	32.73

3-1. 東日本大震災からの復興・創生の進捗状況

震災発生から10年が経過し、国の除染実施計画にもとづく面的除染は2018年までに帰還困難区域を除き完了するとともに、空間放射線量は大幅に低下しました。2019年には福島第一原発立地自治体として初めて大熊町の一部が解除されたこと等により、県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.4%に縮小しました。

また、2020年3月にJR常磐線が全線運転再開するなど交通インフラの整備は進みました。

一方で、避難者数は、2012年5月の164,865人をピークに減少傾向であるものの、2021年3月現在も35,465人の方々が避難生活を余儀なくされている状態が続いているほか、避難指示解除に時間を要した地域ほど戻らない意向を示す割合が高くなっております。

さらに、福島第一原発の廃炉には30年～40年の時間を要するほか、風評被害が依然根強く残る中、放射性物質トリチウムを含む処理水の処分方法を巡る問題などが残っており、復興までの道のりは長く険しいものとなっております。

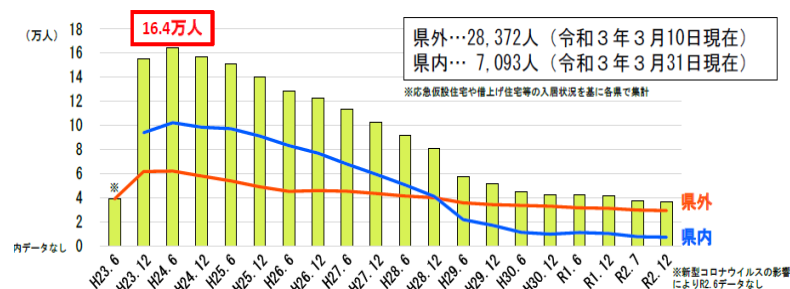
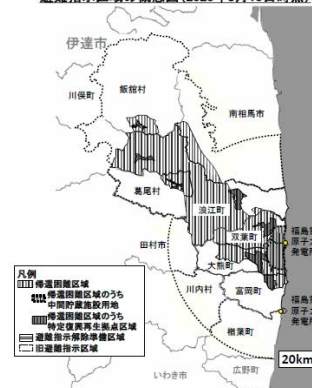
避難指示区域の解除等

- 2014年6月 田村市
- 2015年9月 楢葉町
- 2016年6月 葛尾村※1、川内村
- 2016年7月 南相馬市※1
- 2017年3月 飯舘村※1、川俣町、浪江町※1
- 2017年4月 富岡町※1
- 2019年4月 大熊町※1
- 2020年3月 双葉町※1、2、大熊町※2、富岡町※2

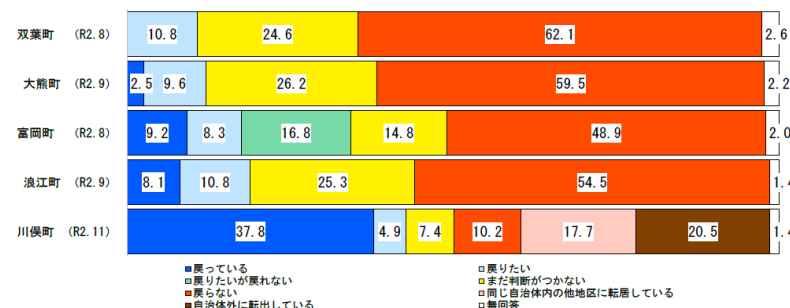
※1 帰還困難区域を除く避難指示区域の解除

※2 特定復興再生拠点区域の一部解除

避難指示区域の概念図(2020年3月10日時点)



住民意向調査(帰還に対する意向)



3-2. 東日本大震災からの復興・創生の進捗状況

東日本大震災および原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」が2014年に取りまとめられました。同構想は、2017年の福島復興再生特別措置法の改正により国家プロジェクトとして位置づけられ、2020年には、「福島ロボットテストフィールド」や「福島水素エネルギー研究フィールド」等が開所するなど拠点整備が進んでおります。

こうした中、2019年12月には、復興・創生期間後も見据えた、中長期的かつ広域的な観点から浜通り等を目指す自立的・持続可能な産業発展の姿と、その実現に向け、国、県、市町村、関係機関が進める取組の方向性を示す、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」が取りまとめられるとともに重点分野として廃炉、ロボット、農林水産、エネルギー、環境・リサイクルに加え、新たに医療関連、航空宇宙が加えられました。

福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真

＜浜通り地域等の目指すべき姿＞ 自立的・持続的な産業発展

地元企業の
経営力・技術力向上
新たな事業展開



新たな企業・人材や
研究・実証の呼び込み
交流人口の拡大

3つの柱を軸に、先導的な地域となることを目指す

①「あらゆるチャレンジが可能な地域」

②「地域の企業が主役」

③「構想を支える人材育成」

4つの重点分野に、新たに医療関連と航空宇宙を追加

廃炉

ロボット
・トローン

エネルギー・環境
・リサイクル

農林水産

+

医療関連

航空宇宙



福島ロボットテストフィールド(2020年全面開所)



福島水素エネルギー研究フィールド(2020年開所)

出所：経済産業省ホームページ

4-1. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

■ 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

＜当金庫の店舗配置(2021年3月末現在)＞



【通常営業店舗】

(12店舗2出張所)

- | | |
|--------|------------|
| ①本部 | ⑧飯舘支店 |
| ①本店営業部 | ⑨新地支店 |
| ②富岡支店 | ⑭亘理支店 |
| ③小高支店 | ⑮いわき支店 |
| ④浪江支店 | 久之浜支店 |
| ⑤相馬支店 | ⑯東支店北原出張所 |
| ⑥広野支店 | ⑰本店営業部南出張所 |
| ⑦東支店 | |

【営業休止店舗】

(3店舗)

- | |
|--------|
| ⑪双葉支店 |
| ⑫夜の森支店 |
| ⑬大熊支店 |

➤ 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

お客様からのご相談・ご要望事項等に適切かつ迅速に対応し、幅広い金融商品・金融サービスを提供できる体制を維持・強化するとともに、必要に応じて外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用し、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを積極的に支援してまいります。

➤ 営業体制の再構築

地域の復興・創生を果たすうえで、お客様との重要な接点のひとつである営業店の体制を再構築するとともに、地域密着型金融を推進するため、信用金庫の強みであるface to faceによる日々の営業活動等を通じて、個々のお客様に応じたきめ細かな対応を図ってまいります。

➤ コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、コンサルティング機能を発揮等するために必要な専門的スキル・ノウハウを持った人材を育成、強化してまいります。



4-2. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

■ 担保または保証に過度に依存しない融資の促進

- 無担保・無保証ローンの取扱い
- 信用保証協会保証付融資の活用
- 事業性評価にもとづく融資の促進
- 太陽光発電に係る設備等を担保とした融資（ABL）の取扱い
- 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

■ 復興支援関連融資商品等の提供・推進

- 復興・創生の各段階に応じた融資商品の提供や既存商品の見直しの検討
 - 地方創生ローンの推進、移住希望者への住宅ローン等の提供
- 外部機関と連携した融資商品等の活用

■ 販路開拓・拡大等支援の取組み

- 信用金庫業界のネットワークを活用した販路支援
 - ビジネスフェア等への出展機会の紹介・提供
- 信金中央金庫と連携した販路支援
- 域内におけるマッチングの支援態勢の構築

4-3. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

■ 創業・新事業開拓支援の取組み

- 経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供
- 外部機関との連携・協力関係の構築
 - (株)日本政策金融公庫との協調融資による創業支援
 - 福島県信用保証協会との連携
 - TKC全国会が保有するノウハウの活用
 - 信金キャピタル(株)と連携した創業・成長支援ファンド「しんきん翼」等の活用の検討

■ 経営改善支援の取組み

- 定期的な営業活動等を通じた経営実態の把握および経営改善に向けた継続的な指導・助言
- 「経営改善計画」の策定支援
- 外部機関との連携強化
 - 新現役交流会の開催
 - 信金中央金庫等と連携したオンラインセミナーの開催

《連携している外部機関》

福島県中小企業再生支援協議会、宮城県中小企業再生支援協議会、福島産業復興機構、宮城産業復興機構、
(独)中小企業基盤整備機構、(株)ゆめサポート南相馬、(公財)福島相双復興推進機構

4-4. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

■ 事業再生支援の取組み

- 中小企業再生支援協議会の活用
- (公社)福島相双復興推進機構等と連携した事業再開支援
- 事業再生支援ファンドの活用
- DDS等による金融支援
- 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

■ 事業承継支援の取組み

- 営業店および本部が一体となった相談対応
- 若手経営者の顧客組織「あぶくま元気塾」での講演会・セミナー開催、視察研修等による後継者育成
- 外部機関との連携強化
 - 信金中金グループと連携した事業承継支援

■ 地方創生に向けた取組み

- 地方公共団体との地域密着総合連携協定にかかる取組みの推進
 - ≪協定締結先(2021年3月末現在)≫
南相馬市、相馬市、新地町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、檜葉町、広野町、飯舘村、亘理町(宮城県)の11市町村
- ガイドブック福相双を活用した交流・関係人口増加に向けた取組みの推進
- 福島イノベーション・コースト構想の推進を軸とした産業集積の促進支援

5. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	2012年2月20日(月)
発行価額 非資本組入額	1口につき10,000円(額面金額1口100円) 1口につき5,000円
発行総額	20,000百万円
発行口数	2,000,000口
配当率 (発行価額に対する年配 当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達 コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。 イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。) ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。 ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。